



神奈川県

KANAGAWA

特定課題  
講座

# 労働組合の 基本的役割

2024 春季労使交渉に向けて

受講  
無料

我が国では賃金水準の低迷が長らく続き、更に、昨今の物価高による実質賃金の減少が続いている中、今年の「春闘」においては約30年ぶりとなる高い賃上げ率となりました。

賃金をはじめとする労働条件の改善・向上は、労使間における自主交渉・決着によることが前提であることから、来年の「春闘」を目前にして今一度、労働組合の基本的役割や労使交渉の意義等を解説します。



神奈川県総合法律事務所 弁護士 山岡 遥平氏

平成元年生まれ、平成24年3月東京大学法学部卒、平成28年12月弁護士登録。  
日本労働弁護団や神奈川県労働弁護団等に所属。数多くの労働事件を担当。

日時

令和5年12月7日(木) 18:00~20:00

会場

てくのかわさき てくのホール(2階)

川崎市高津区溝口1-6-10

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分 ※詳細は裏面

定員

38名 申込先着順

対象

労働組合の役員・労働者・テーマにご関心のある方

申込  
方法

電話・ファクシミリ・当所のホームページからお申し込みください

電話 ▶ 044-833-3141

ファクシミリ ▶ 044-833-0180

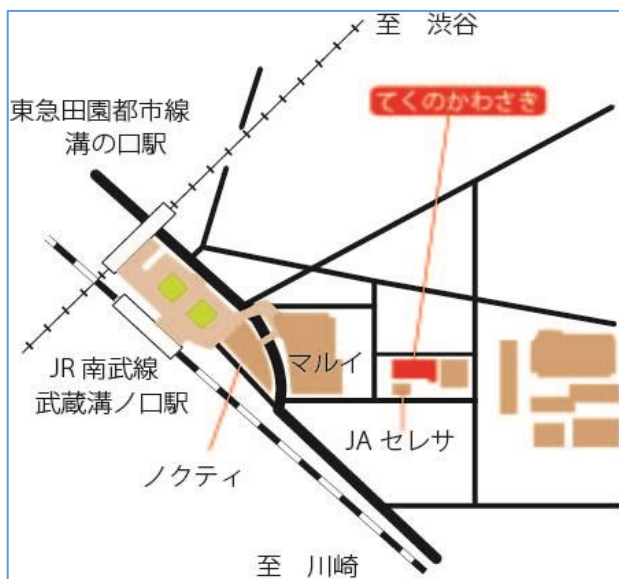
ホームページ ▶ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

かながわ労働センター川崎支所のご案内

検索



## 会場案内



### てくのかわさき

### てくのホール（2階）

川崎市高津区溝口 1-6-10

（JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」、  
東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩 5 分）

※駐車場は有料です。（台数に限りがあります）  
公共交通機関のご利用をお願いします。

## 参加申込書 特定課題講座 [12/7(木)]

# FAX : 044-833-0180

## 神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

|  |  |            |                                  |
|--|--|------------|----------------------------------|
| 労働組合名<br>団体名                                       |  | 区分         | <input type="checkbox"/> 労働組合の役員 |
|  |  |            | <input type="checkbox"/> 労働者     |
|  |  |            | <input type="checkbox"/> その他（ ）  |
| ふりがな   |  | 連絡先メールアドレス |                                  |
| 氏名   |  | 連絡先電話番号    |                                  |
| 当講座を何でお知りになりましたか ○で囲んでください                         |  |            |                                  |
| チラシ / 県ホームページ / メルマガ / 労働組合 / 当センターからのご案内 / その他（ ） |  |            |                                  |

※電話番号は平時の昼間に連絡可能なものを記載してください。

※ファクシミリでお申込みされる場合は、チラシの裏面（参加申込書）に記載の上、そのまま送信してください。

※天候等の状況により、講義の中止又は内容を変更する場合があります。中止や内容を変更した場合は、連絡先メールアドレスあるいは電話にてご連絡します。

※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、講座案内等の当センターの業務以外には使用しません。

お問い合わせ

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階 電話▶044-833-3141